

千葉県歯・口腔保健審議会

会議資料

平成26年9月9日(火)

千葉県

目 次

【議 事】

議題1 千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例の改正案について …… 1

【議題1：参考】・・・別添

【報 告】

報告1 平成25年度歯科保健関連事業実績及び
平成26年度歯科保健関連事業計画について…………… 4

報告2 次期「千葉県歯・口腔保健計画」の検討状況について …… 11

【参考資料】

- ①千葉県歯・口腔保健審議会運営要綱
- ②千葉県行政組織条例（抜粋）
- ③千葉県歯・口腔保健審議会について
- ④千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例
- ⑤歯科口腔保健の推進に関する法律
- ⑥千葉県歯・口腔保健計画

（別冊）

○ 千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例の改正案について

【改正案】

第十条（基本的施策の推進）の四の次に、次のように加え、以降の項番号は繰り下げる。

『五 災害時の迅速な歯科保健医療の提供体制の確保に関すること。』

平成25年12月県議会において、千葉県歯科医師会から「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」の改正の請願が県議会に提出され、採択されている。

本年度中の条例改正に向けて、平成26年7月9日に開催した千葉県歯・口腔保健審議会歯科保健事業専門部会において上記改正案の検討を行った。

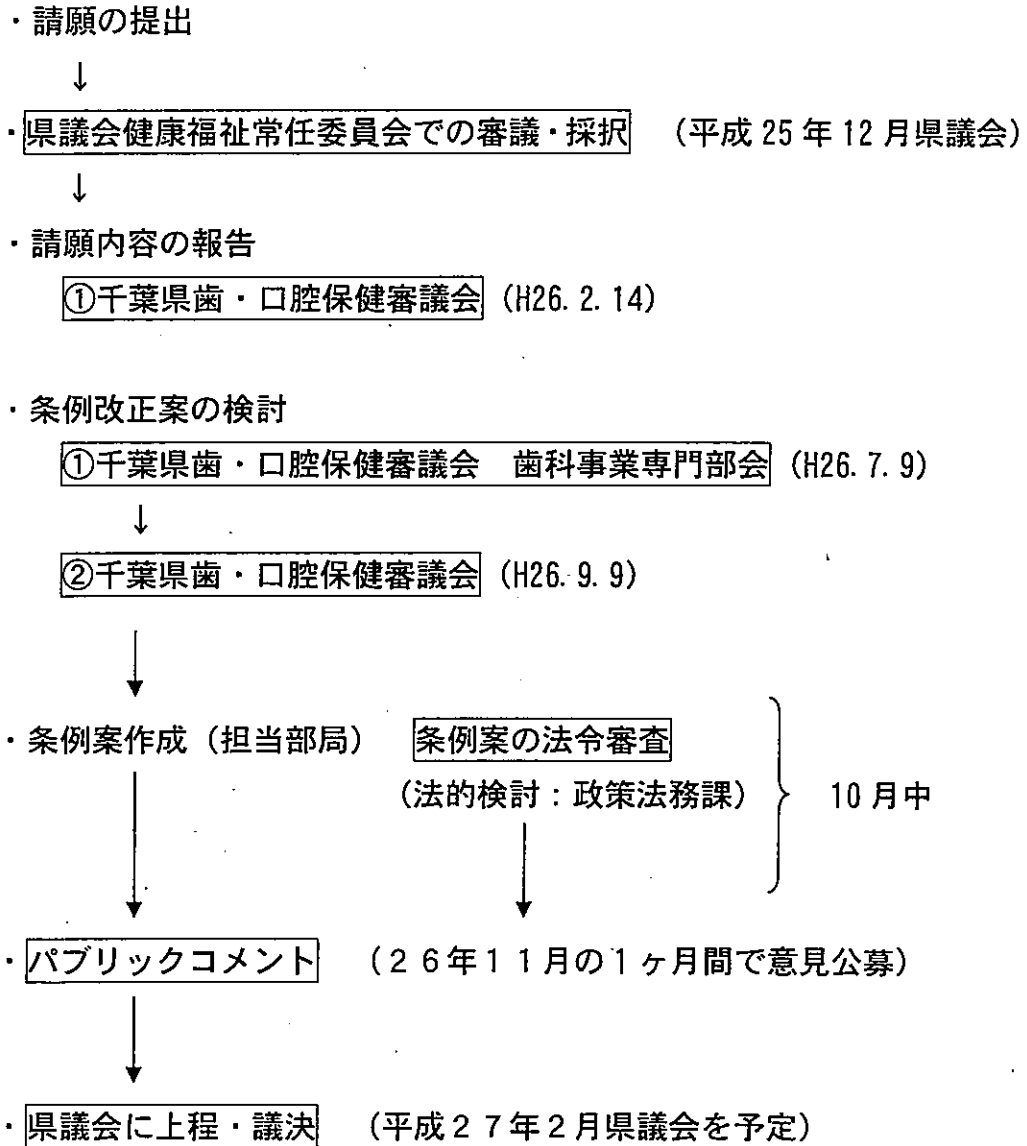
※【請願の内容】

「県民の歯・口腔の健康づくりについて基本理念等を定めている「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」を改正し、災害時の迅速な歯科保健医療の提供体制の確保について明確にしていきたい。」

【経緯】

- 千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例は、平成22年3月に制定されている。
- 条例制定の翌年の平成23年3月に発生した東日本大震災では、千葉県歯科医師会は、歯科医師等の歯科保健医療関係者及び移動歯科診療車を派遣し、避難所を巡回して歯科治療、義歯等の調整、口腔ケアにいたる幅広い歯科保健活動を行っている。
- 本県の条例には災害時の対応に該当する記載はない。
(千葉県保健医療計画においては、歯科を含めた災害時の医療救護体制が位置付け)
- 国においては、「歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年8月施行）」に基づく「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（平成24年7月告示）」に、災害発生時の速やかな対応の体制整備等が盛り込まれている。
- 現在、39道府県で歯科関連条例が制定されており、そのうち8府県の条例に、災害時の対応に該当する記載がある。

○条例改正のスケジュール（予定）



○ 改正後の条文案

千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例 (※改正案部分に下線)

第一条～第九条

～ (略) ～

(基本的施策の推進)

第十条 県は、県民の歯・口腔の健康づくりを図るための基本的施策として、次の各号に掲げる事項の実施を推進するものとする。

一 歯・口腔の健康づくりの推進に資する情報の収集及び提供並びに市町村その他関係者の連携体制の構築に関すること。

二 市町村その他関係者がフッ化物応用等のむし歯の予防対策を行う場合、その効果的な実施に関すること。

三 市町村その他関係者が行う母子保健、学校保健、成人保健、産業保健、高齢者保健等を通じた生涯にわたる効果的な歯・口腔の健康づくりに関すること。

四 障害を有する者、介護を必要とする者等の適切な歯・口腔の健康づくりに関すること。

五 災害時の迅速な歯科保健医療の提供体制の確保に関すること。

五六 歯・口腔の健康づくりの業務に携わる者の確保及び資質の向上に関すること。

六七 歯・口腔の健康づくりの効果的な実施に資する調査研究に関すること。

七八 前各号に掲げるもののほか、歯・口腔の健康づくりを図るために必要な施策に関すること。

第十一条～第十二条

～ (略) ～

○ 平成25年度 事業実績

(1) 8020運動を推進するための事業

番号	事業	事業目的・概要	委託先 (決算額)	主な事業内容・実績
①	障害児(者)のための摂食嚥下指導事業	障害児が、口腔機能の発達を促しながら安全に食べることができるよう、継続的で効果的な摂食嚥下指導を実施する。	千葉県歯科医師会 (3,000,000円)	①障害児施設4か所、特別支援学校1校で摂食嚥下の個別指導を実施 (延べ18回) * 東金簡易マザーズホーム(東金市)、君津愛児園(君津市)、つくも幼児教室(睦沢町)、市立わかば学園(銚子市)、県立市原特別支援学校 ②歯科保健医療関係者、保護者、施設・学校職員等を対象に摂食嚥下指導研修会等を開催(7回:延べ参加者472名)
②	フッ化物洗口普及事業	施設(障害児施設や特別支援学校等)における、フッ化物洗口に対する推進体制を構築し、児童生徒の口腔衛生の向上を図る。	千葉県歯科医師会 (1,500,000円)	①特別支援学校の関係者(保護者を含む)を対象とする啓発講演会の開催(1回:参加者64名) ②特別支援学校での洗口実践等(4校). * 県立市原特別支援学校、県立桜ヶ丘特別支援学校、県立船橋特別支援学校、市立船橋特別支援学校 ③フッ化物口腔内残量測定
			千葉県歯科衛生士会 (500,000円)	①通所施設等におけるフッ化物洗口教育、ブラッシング実習等の実施(4施設) * 福祉作業所桜ヶ丘晴山苑(千葉市若葉区)、地域活動支援センターまるめる(千葉市中央区)、福祉作業所わさび(船橋市)、地域活動支援センター富浦作業所(南房総市)
③	がん患者口腔ケア医療連携事業	がん患者の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るため、医科歯科連携体制の構築を図る。	千葉県歯科医師会 (1,000,000円)	・医科・歯科関係者の検討会議:2回 ・歯科医師等を対象にした研修会の開催 ①手術前患者の口腔ケア:1回 ②化学療法・放射線療法での口腔ケア:2回 ③緩和医療における口腔ケア:5回 * 上記研修会受講後の認定登録歯科医師数 ①441名、②395名、③205名 ・関係機関等を対象にした講習会 1回(63名参加)

(2) 在宅歯科保健医療を推進するための事業

事業名	事業目的・概要	委託先	主な事業内容・実績
① 在宅歯科医療連携室整備事業	23年度に県歯科医師会内に設置した「在宅歯科医療連携室」の相談体制確保のために、相談員(歯科保健の専門家)を配置する。	千葉県歯科医師会 (4,058,000円)	千葉県歯科医師会内に設置されている在宅歯科医療連携室に、歯科医師(週1日)、歯科衛生士(週4日)を配置し、相談体制を確保するとともに、各地域の研修等で使用する在宅歯科診療機器の貸出を行った。 (相談内訳) ・在宅歯科に関する相談:98件 ・歯科医療機関の紹介:42件 (貸出実績)延べ284件
② 在宅歯科診療設備整備事業	在宅歯科診療を実施しようとする「歯の健康力推進歯科医師等養成講習」受講修了者に対し、在宅歯科診療機器の整備に係る経費を助成する。	申請のあった歯科診療所 (1,756,000円) * 補助率2/3	在宅歯科診療を実施しようとする歯科診療所に対し、在宅歯科診療機器の整備に係る経費の助成を行った。 補助先:4歯科診療所
③ 在宅歯科保健医療推進研修会	歯科医師、歯科衛生士等を対象に、在宅歯科医療に関する研修会を実施し、資質の向上を図る。	千葉県歯科医師会 (800,000円) * 地域医療再生基金を活用して24・25年度の2か年で実施する事業(総事業費2,000千円)	歯科医師、歯科衛生士等を対象に、在宅歯科保健医療に関する研修会を実施。 2回開催 計95人参加
④ 在宅・施設等での口腔ケア支援事業	障害者や介護を必要とする高齢者等が、施設や自宅において、歯科疾患予防のための口腔ケアが受けられる環境を整備するために、介護等に携わる者や地域の歯科保健医療従事者を対象に、在宅歯科保健医療に関する研修会を実施する。	千葉県歯科医師会 (579,000円) * 地域医療再生基金を活用して25・26年度の2か年で実施する事業(総事業費3,000千円)	26年度に実施予定の各地域での実務講習会のカリキュラム等の検討などの準備を行った。 ・事業検討委員会の開催 4回 ・施設等への実態調査(578施設) ・研修内容等に関する連携会議 1回
⑤ 歯科衛生士復職支援研修事業	在宅歯科診療を進めるために必要な歯科衛生士の不足に対応するため、未就業の歯科衛生士に対し、在宅歯科診療を含めた最新の知識や技術の研修を行い、復職を支援する。	千葉県歯科医師会 (800,000円)	復職支援研修会の実施 ・全2日間×2回(各回30人定員) 2回:60名参加

○ 平成 26 年度事業計画

(1) 「8020 (ハチマル・ニマル) 運動を推進するための事業」

(単位:千円)

事業名称	事業内容	H26 予算額 (委託先)
「いい歯の日」普及啓発事業 【新規】	「いい歯の日(11/8)」に関連し、歯周疾患予防キャンペーンなどを実施することで、8020運動の効果的な普及啓発を図る。	2,500 千葉県歯科医師会
障害児(者)のための摂食嚥下指導事業	障害児が口腔機能の発達を促しながら安全に食べることができるよう、継続的で効果的な摂食嚥下指導を実施する。	3,000 千葉県歯科医師会
フッ化物洗口普及事業	施設(障害児施設や特別支援学校等)における、フッ化物洗口に対する推進体制を構築し、児童生徒の口腔衛生の向上を図る。	1,803 ※国庫補助事業の上限の切下げによる調整(△197) 千葉県歯科医師会 千葉県歯科衛生士会
がん患者口腔ケア医療連携事業	がん患者の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るため、医科歯科での連携を図る。	1,000 千葉県歯科医師会

(2) 在宅歯科保健医療を推進するための事業

(単位:千円)

事業名称	事業内容	H26 予算額 (委託先)
在宅歯科医療連携室 整備事業	県歯科医師会内の「在宅歯科医療連携室」に相談員（歯科保健等の専門家）を配置し相談業務を行うとともに、医科や介護分野等との連携を行う。 *26年度からの財源は、従来の国庫補助事業から新たな基金事業に振替となる。	4,058 千葉県歯科医師会
在宅歯科診療設備整備事業	「歯の健康力推進歯科医師等養成講習」受講修了者に対し、在宅歯科診療機器の整備に係る経費を助成する。 *26年度からの財源は、従来の国庫補助事業から新たな基金事業に振替となる。	5,000 各歯科診療所
在宅・施設等での口腔ケア支援事業	介護を必要とする者が、施設や自宅において、日常的に口腔ケアが受けられるように、介護等に携わる者等を対象に、予防のための口腔ケアの実務講習を地域単位で実施する。	2,421 千葉県歯科医師会
歯科衛生士復職支援 研修事業	未就業の歯科衛生士に対し、在宅歯科を含めた最新知識や技術の研修を行い、復職を支援する。	800 千葉県歯科医師会

(参考：障害福祉課予算)

心身障害児（者）歯科 保健巡回診療指導事業	・施設入所児（者）に対し、巡回歯科診療車により歯科保健巡回診療指導班を派遣し、歯科保健指導並びに歯科診療を行う。 ・平成27年度事業実施に向け、26年度中に中型診療車を更新及び小型診療車を新規購入する。	111,009 (内訳) 委託費 31,009 車輛購入費 80,000
--------------------------	--	---

未就業歯科衛生士復職支援講習会のご案内

1日目 平成26年9月 7日(日) 9:30~17:00(受付9:00)

2日目 平成26年9月21日(日) 9:30~17:00(受付9:00)

歯科予防処置、歯科保険指導、歯科診療補助等、在宅診療や口腔ケアの講義、シャープニング・印象採得・口腔内検査等の実習も行います。(受講料：無料) (会場：千葉県歯科医師会館)

○1日目(9月7日)

講義1：歯科衛生士の社会的使命及び心得について(千葉県立保険医療大学教授 日下 和代 先生)

講義2：口腔ケアについて(稲葉歯科医院歯科衛生士 三浦 真紀子 先生)

講義3：歯周治療の流れと進め方(千葉県歯科医師会 木村 守宏 先生)

実習1：シャープニング、その他(白水貿易 鈴木 恵子 先生)

○2日目(9月21日)

講義4：歯科医院における保健指導(千葉県歯科衛生士育成協議会 佐々木 先生)

講義5：フッ化物応用とシーラント(小児歯科)(千葉県歯科医師会 尾崎 俊郎先生)

講義6：より綺麗な白い歯を(審美歯科)(千葉県歯科医師会 斉藤 英正 先生)

講義7：在宅診療の実際(千葉県歯科医師会 稲葉 洋先生)

実習2：印象採得(千葉県歯科医師会生涯研修委員会)

実習3：口腔内検査(モリタ協力歯科衛生士 木村 愛 先生)

問合せ先：千葉県歯科医師会 TEL：043-241-6471

平成26年度 在宅・施設等での口腔ケア支援事業 実務講習会

1. 趣 旨

歯科医療従事者と介護に携わる者等との連携により、施設や自宅において、正しい知識に基づく口腔ケアが受けられる環境を整備するために、各地域で施設職員、家族、医療関係者を対象に実務講習会を開催する。

2. 主 催 千葉県歯科医師会（千葉県より委託）

3. 協 力 千葉県歯科衛生士会・郡市歯科医師会・健康福祉センター（保健所）

4. 日 程 次頁のとおり

5. 内 容

18:00	1. 開会
18:00 ~ 18:30 (30分)	2. 講演 [質疑応答含む] 「お口のはたらきを守ろう～命を支える口腔ケア～」 ・口腔機能管理の目的、口腔のつくり等 ・講師：千葉県歯科医師会 在宅歯科医療サポートチーム委員
18:30 ~ 19:30 (60分)	3. 実習 [準備含む] ・歯科衛生士の指導により口腔ケア手技等を実習します。 講師：千葉県歯科衛生士会 歯科衛生士
19:30 ~ 20:00 (30分)	4. ディスカッション（※ご質問等をお受けします。）
20:00	5. 閉会

6. 対象 施設職員、家族等介護者、口腔保健関連職種

7. 参加費 無料

8. 定 員 各会場40名程度（*申込み先着順）

9. 申込み・問合せ先

千葉県歯科医師会 在宅歯科医療サポートチーム

〒261-0002 千葉県千葉市美浜区新港 32-17

TEL: 043-241-6473 FAX: 043-248-2977

E-Mail: h_akita@cda.or.jp URL: <http://www.cda.or.jp/>

回	開催日	時間	会場
1	7月31日(木)	18時～20時	市川市歯科医師会館
2	8月7日(木)	18時～20時	印旛郡市歯科コミュニティーセンター
3	8月28日(木)	18時～20時	香取匠瑛歯科医師会歯科センター
4	9月4日(木)	18時～20時	浦安市健康センターB1F 第2会議室
5	9月25日(木)	18時～20時	医歯薬会館 講堂
6	10月2日(木)	18時～20時	銚子商工会議所 5階会議室
7	10月9日(木)	14時～16時	山武健康福祉センター(山武保健所)
8	10月23日(木)	18時～20時	習志野市(未定)
9	11月13日(木)	18時～20時	流山市平日夜間・休日診療所 流山市保健センター2F会議室
10	11月27日(木)	18時～20時	茂原市保健センター
11	12月4日(木)	18時～20時	八千代市保健センター大会議室
12	12月18日(木)	18時～20時	船橋市(未定)
13	H27年1月15日(木)	18時～20時	我孫子市:ホテルマークワンアビコ 1F「ウイステリア」
14	1月29日(木)	18時～20時	市原市(未定)
15	2月5日(木)	18時～20時	(未定)
16	2月19日(木)	18時～20時	千葉県歯科医師会

○次期「千葉県歯・口腔保健計画」の検討状況について

7月9日に開催した歯科保健事業専門部会で次期計画の方向性等に関していただいた御意見等（下記に抜粋を掲載）を踏まえ、今後、現計画の検証と併せて、次期計画に新たに盛り込む事項等を検討していくこととしたい。

◀次期計画に新たに盛り込むことを検討する事項（案）▶

- 1) 災害時における歯科保健医療対策
- 2) 健康寿命の延伸のための歯科保健医療の貢献
- 3) 高齢化社会に対応した在宅での歯科保健医療の推進

【7月9日開催の専門部会でいただいた御意見等】

○指標について

- ・大人の指標のデータについて
→アンケート（自己申告）のみでなく、検診データ（客観性）との併用などが課題。

○施策の方向性等について

(1) 在宅歯科医療について

治療は、かかりつけ歯科医で受診するのが第一だが、受診できない場合は、その理由を探ったうえで対応を検討すべきである。

(対応には、在宅での訪問診療や歯科診療車の巡回などの選択肢がある。)

- ・受診のための移動手段や介助者がいない。
(公共交通手段が少ない。送迎する家族が昼間は働いている。等)
- ・歯科診療所そのものが少ない。(過疎化、歯科医の高齢化 等)
- ・訪問診療を行う歯科医が少ない。(移動距離が長く、割が合わない 等)
- ・「地域間格差」の問題が潜んでいるのでは。

(2) 要介護者への支援（口腔ケア・摂食嚥下指導など）について

①ケアマネ等が要介護者の状況を把握するためには、関係者相互のデータの共有が必要だが、支援の核となる地域（包括支援センター等）での共有ができていない。

(個人情報の問題や行政・支援関係者の縦割り)

②介護人材等の資質向上（研修等）の必要性。

- ・ケアプランの作成などにあたっては、多くの職種の中で、要介護者の状態をみて対応を検討すべきだが、ケアマネは、医療面での知識が弱いために、医療人材との連携がとりづらい。
- ・摂食嚥下障害は、歯科の計画では、生きる喜びの持続や健康寿命の延伸を目標としてもいいのではないか。

千葉県指標

「千葉県歯・口腔保健計画」指標

	指標	計画策定時 (H23.3)	目標 (平成27年度)	平成26年度 把握 (26.8月現在)	達成 状況	出典	
乳幼児のむし歯予防等	3歳児におけるむし歯のない者の割合の増加	76.1%	80%以上	82.0%	達成	※1	
	3歳児の県平均と最も高い市町村のむし歯有病者率の差を縮小	32.5%	15%以内	27.3%		※1	
	3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合の増加	57.7%	75%以上	68.0%		※2	
	間食として甘味食品・飲料を1日3回以上飲食する習慣を持つ者の割合の減少	9.9%	5%以下	18.7%		※2	
	毎日保護者が仕上げ磨きをする習慣のある者の増加	96.7%	100%	99.8%		※2	
児童生徒のむし歯予防等	12歳児における1人平均むし歯数の減少	1.4本	1本以下	1.03		※3	
	12歳児の県平均と最も高い市町村の1人平均むし歯数の差を縮小	1.7本	1本以内	6.2本		※3	
	児童生徒における歯磨剤使用者の割合の増加	小学校第1学年	93.1%	100%	-		※5
		小学校第4学年	96.5%	100%	-		※5
		中学校第1学年	96.5%	100%	-		※5
		高等学校第1学年	97.4%	100%	-		※5
	児童生徒において過去1年間に個別的歯と口腔の清掃指導を受けたことのある者の割合の増加	15歳～19歳	13.4%	30%以上	32.9%	達成	※4
	週1回以上鏡で自分の歯や歯肉の状態を観察する習慣の増加	小学校第4学年	45.8%	60%以上	-		※5
		中学校第1学年	38.7%	60%以上	-		※5
		高等学校第1学年	36.9%	60%以上	-		※5
歯間部清掃用器具を使用している者の割合の増加	中学校第1学年	26.9%	60%以上	-		※5	
	高等学校第1学年	17.9%	60%以上	-		※5	
成人及び高齢者の歯周病予防、歯の喪失防止	80歳で20本以上を有する者の割合の増加	20.3%	25%以上	28.5%	達成	※4	
	1人平均現在歯数の増加	30歳代	26.1本	28本	26.9本		※4
		40歳代	25.4本	27本以上	25.7本		※4
		50歳代	21.0本	25本以上	23.4本		※4
		60歳代	20.2本	22本以上	21.1本		※4
		70歳代	15.8本	17本以上	16.8本		※4
		80歳代	9.6本	11本以上	11.9本	達成	※4
	進行した歯周炎を有する人の割合の減少	40歳代	39.0%	20%以下	41.5%		※2
		50歳代	41.9%	30%以下	47.7%		※2
	歯間部清掃用器具を使用している者の割合の増加	20歳代	27.0%	60%以上	21.4%		※4
		30歳代	44.1%	60%以上	29.1%		※4
		40歳代	49.1%	60%以上	28.5%		※4
		50歳代	53.1%	60%以上	36.2%		※4
	定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている者の割合の増加	60歳代	48.9%	60%以上	42.7%		※4
20歳以上		33.6%	60%以上	38.1%		※4	
定期的に歯科検診を受けている者の割合の増加	20歳以上	37.6%	60%以上	41.4%		※4	
喫煙する者の割合の減少	成人男性	29.4%	26%以下	24.6%	達成	※4	
	成人女性	11.1%	6%以下	8.0%		※4	

(注)

- ※1 千葉県3歳児歯科健康診査(毎年実施)
- ※2 市町村歯科健康診査(検診)実績報告書(毎年実施)
(但し、計画策定時には5年に一度の調査である「千葉県歯科保健実態調査(※5)」の数値を用いている。)
- ※3 児童生徒定期健康診査結果(毎年実施)
- ※4 千葉県生活習慣に関するアンケート調査⇒平成27年度に健康づくり支援課にて実施

千葉県歯・口腔保健計画 最終評価及び次期計画策定スケジュール

【平成26年度】

平成27年1～2月 次期計画の素案の策定

(第2回千葉県歯・口腔保健審議会専門部会にて)

【平成27年度】

<最終評価及び次期計画の指標把握>

5月 アンケート調査項目決定



7月 アンケート調査実施
(1.6歳・3歳児健診、小・中・高校)



8月 調査票回収



9月 集計・分析作業(委託)



12月 報告書完成

<次期計画の策定>

4月～ 作業開始



平成28年1月 パブリックコメント

平成28年3月 現計画の評価終了(平成23～27年)

次期計画完成(平成28～32年)

3月末 歯・口腔保健審議会にて両計画の承認後、知事に答申